

保険金の不正請求が増加している。手口が巧妙になつたことや、「多少多めに貰つておこう」という保険加入者のモラルの低下が原因にあげられる。一方、保険会社による保険金不払い問題が表面化するなど業界への信頼が揺らいでいる。

2005年4月に施行された個人情報保護法と、2006年6月に出された最高裁判所の判決により、保険調査業

ノウハウを体系化し、人材育成をはかる

保険調査会社出身。専門性やヒューマンスキルが問われる保険調査業界で約20年の長きにわたりキャリアを積んできた。保険会社向けの講演会なども行っている。

そんな中、同社はシステム開発会社エスティアイ（本社名古屋）と、「Inspector」という不正請求判定システムを開発。様々な事故情報をチェック項目に入力すれば、過去の調

度数」を定量的に分析出来る。

欧米では行政主導で情報をデータベース化し、不正請求のチェック体制が敷いてあるのに対し、日本にはそのインフラが整備されていない。調査案件は増え続けているのに、圧倒的に保険調査員の人員が少ない状況にある。

「保険は善良な加入者が大前提であるのに、今や法律を隠れ蓑にしている不正請求者の天国と化しています。調査の役割は保険金の払い済りを助長させるのではなく、支払の是非を見極めることです。当社は今後、社会に貢献出来る総合調査会社を目指すとともに、業界の活性化を図っていきたいと思っています」と、健全な保険制度の維持・発展に向けて松本社長は抱負を語る。

社会正義を追求する 総合調査会社を目指す

ネット社会に対応出来る システム開発能力を持ち、 社会正義を追求する

2004年9月設立以来、個人情報を遵守し、増加する保険金不正請求者と対峙し続けているのが、株式会社inspect（資本金1000万円、

東京都千代田区神田岩本町1-20
窪田ビル3F
TEL.03-3251-2731
<http://www.hoken-inspect.jp>



松本雅裕
社長

同社は「モラルリスク（不正請求や保険金詐欺）調査」を中心とした保険調査会社。請求の妥当性を精査するには、請求者個人の見極めが大切になる。

個人情報保護法では事故歴の保存が制限された。不正請求は常習性があり、当事者の了解を得ないと何も情報が取れない。

界は窮地に立つことになった。個人情報保護法では事故歴の保存が制限された。不正請求は常習性があり、当事者の了解を得ないと何も情報が取れない。

現在、保険調査員は何の資格も無い上、すべての調査が任意という難しい状況で、個人の権利を守りつつ、不正請求との見極めをしなければなりません。当社の調査で当事者が保険金詐欺として逮捕されることもありますが、今後は一層警察や金融庁など、行政の協力が必要不可欠と考えます」（松本社長）

これにより従来、案件ごとに調査員個人の資質と経験に頼ってきた調査業務を体系化し、社員教育や保険会社での研修に役立つこととなつた。

「ピラミッドアイ」「組織が人を守る」の意が込められた同社コーポレートマーク

